

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	尾道市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大胡 隆

再生委員会の構成委員	尾道漁業協同組合、吉和漁業協同組合、尾道東部漁業協同組合、尾道東部漁業協同組合山波支所、向島町漁業協同組合、浦島漁業協同組合、因島市漁業協同組合、瀬戸田漁業協同組合、尾道市
オブザーバー	広島県

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	広島県尾道市地域対象漁業経営体 (単位：経営体) 小型機船底曳網漁業 33、船びき網漁業 17、刺網漁業 84、小型定置網漁業 1、はえ縄漁業 10、釣り 152、採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 54 ～計 351
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、瀬戸内海の中央に位置し、多くの島嶼を有している。また、干潟・内湾・磯・水道が形成された複雑な地形であることから、地付きの水産物が豊富である。さらに、瀬戸内海を回遊する魚の産卵場にもなっており、季節によって様々な回遊魚も集まるため、多種多様な水産物が水揚げされている。しかし、近年は、魚価低迷、燃油及び漁業資材高騰による経費の増大によって漁業経営が圧迫されるとともに、漁業従事者は約 30 年前から急速に減少を続けており、現在 1,101 名で平成元年の半数以下となっている。そのうち 60 代以上の漁業者が占める割合は 77.3%にも上り、高齢化は急速に進行している。また、40 代以下の漁業者はわずか 7.9%で、後継者の確保・支援は喫緊の課題である。

当地域の漁獲量においては、平成元年に 3,263t であったが、魚類・甲殻類の減少、そして貝類のうちアサリの急激な減少があり、平成 26 年は 645t と 20%以下にまで減少してきている。なお、漁獲量の多い魚種は、魚類ではタチウオ、マダイ、チヌ、カレイ類、ヒラメ、魚類以外ではタコ類、イカ類、アサリであるが、ここ 5 年間の間ではほぼ全ての魚種の漁獲量が漸減傾向にある。

## (2) その他の関連する現状等

当地域では、「尾道市水産振興ビジョン」を策定し、本ビジョンの目標である①市民への新鮮でおいしい水産物の安定供給、②おのみちの魚食文化の継承発展・地産地消の実現を達成するため、平成 25 年度までのビジョン前期における重点施策である「おのみち季節の魚プロジェクト」に取り組んできた。ビジョン後期においては、プロジェクトの成果と課題の検証に基づき、引き続き重点施策に取り組む、季節ごとに多種多様な水産物を供給することができる尾道の漁業の特色を活かし、漁業者と市民が直接・間接的につながることで、漁業者も市民も満足できる水産業の実現を目指している。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

### 1 地魚消費の拡大・推進

#### ①地魚直売所の充実・販売力の強化

- ・平成 23 年度に整備した直販施設における出荷量及び販売額は、平均で前年比約 9 %、最低でも約 5 %と順調に伸びており、消費者からの需要も大きくなっている。そのため、今後 5 年間毎年、市場単価より高値かつ消費者にとって一般小売店よりもリーズナブルな価格設定が出来る直販施設への出荷量を前年比 5 %ずつ増加させ、漁業収入を基準年（平成 26 年）比 5.65%向上させる。
- ・尾道市水産振興協議会おのみち地魚販売部会は、ええじゃん尾道（尾道店）の地魚直売所「漁師のさかな屋」において、商品の充実に加え惣菜や加工品等の新商品の販売により、売上額向上を実現させる。
- ・地魚直売所においては、漁業者が直接消費者におすすめの調理方法を伝授する他、レシピ集を配布するなど、地魚の魅力を PR し、対面販売を活かした販売戦略を推進する。

#### ②飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供

- ・尾道季節の地魚の店連絡協議会が取組むインターネット等を活用した地魚や地魚を提供する店舗の PR を支援し、地魚の消費拡大と地産地消を推進する。
- ・キジハタ（あこう）をブランド化の重点魚種に選定し、尾道季節の地魚の店連絡協議会が実施する「尾道あこう祭り」への参画を通じて、飲食店と連携したブランド化を定着させる。
- ・尾道市水産振興協議会が実施する「水産まつり」に参画し、地魚を使ったメニューの試食販売等を通じて、地魚の普及活動を推進する。
- ・備後の地魚応援団が推進する 25 魚種の「備後フィッシュ」の PR のため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。

#### ③食育の推進及び魚食文化の継承

- ・尾道スローフードまちづくり推進協議会が実施する食に関する各種イベント等に協力するとともに、積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。
- ・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進することにより、地産地消を推進する。
- ・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度の向上を図り、魚種ごとに季節に応じた販売戦略を確立するとともに、尾道独自の魚食文化を継承する。
- ・浜の郷土料理等の情報収集を行い、情報提供・活用に取り組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食育啓発活動を推進する。

### 2 水産資源の増大

#### ①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・魚類では、キジハタ・カサゴ・オニオコゼ・メバル・ギザミ、甲殻類ではガザミ・クルマエビ・シラサエビ、軟体類ではマダコ・アサリ計 10 種を資源増加の重点魚種として指定し、稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・種苗放流の効果を検証するため、魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともに、より効果的・効率的な種苗放流の手法の研究に努める。

#### ②資源管理の推進

- ・広島県漁協調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組むことにより、資源増大を図る。
- ・放流用アサリの稚貝を安定的かつ低コストで確保するため、漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術を習得し、増産化を実現する。
- ・人工的に肝を肥大化させた、付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産の安定化に取り組むとともに、販路の拡大を図る。
- ・外国人観光客の増加や洋食の普及に伴い需要が高まりつつある貝類の養殖を開始し、量産化に努めるとともに、販路の拡大と宣伝活動に取り組む。

### ③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・藻類の種苗育成や母藻の添加などによる効果的な藻場の保全・育成及び魚礁等の適切な管理に努める。
- ・藻場造成事業による効果の把握のため、蠣集状況調査等追跡調査を実施する。

### ④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・小型底曳網漁業者が、漁業操業の中で海底ゴミを回収するシステムの継続性のある取り組みを推進するとともに、良好な漁場環境を実現させる。
- ・各漁協は、海岸の一斉清掃を実施するなど、海岸の良好な景観及び環境の保全・再生を図り漁場環境の保全に取り組む。

## 3 漁業経営の安定化及び後継者の確保

### ①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・タチウオ、マダコ、マダイ等の市内漁獲量の上位魚種について、地魚直売所において出荷者による出荷サイズ等の基準を設定し、活締め、脱血、施氷等の鮮度保持処置の徹底により付加価値を高め、ブランド化を推進して、魚価の向上を図る。
- ・クロダイ（チヌ）等の魚価が低く需要が低迷している魚種について、直売所における対面販売等を通じ、調理法の説明により美味しい食べ方の普及を図るなど、認知度の向上と消費拡大による魚価の向上を図る。

### ②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・尾道市や新規漁業就業者支援協議会等の関係機関と連携し、研修費や就業に必要な漁船漁具購入費の補助制度や技術指導等を充実させることにより、新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・新たな研修制度を活用し、新規漁業就業者の就業後の支援体制を強化する。
- ・県外及び県内から尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居を確保するとともに、研修等を通じて漁業者全体で就業をサポートすることにより新規漁業就業者の確保に努める。

### ③操業の効率化、給油施設の安定的な運用

- ・漁船の出港から燃油補給、操業、帰港までの一連の漁労活動の効率化を推進し、もって漁船漁業の生産性を向上し、漁家所得の増加を図る。
- ・社会的要因による給油施設の減少が進みつつある中、老朽化した漁船給油施設を改正消防法対応施設に改築し、持続的な運用の確保と継続的な利用拡大を図る。

## 4 豊かな里海・浜の魅力発信

### ①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、下水処理施設の栄養塩管理運転の実施など、行政機関と連携した藻場、干潟その他の沿岸域の良好な環境の保全・再生・創出等を推進し、豊かな海の実現を目指す。
- ・広島県東部アサリ協議会が実施する水産多面的機能発揮対策事業を活用した干潟保全等の事業を推進し、アサリの生育に適した干潟形成を実現させる。
- ・漁協は、各干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興協議会と連携した干潟保全の活動を推進することにより、松永湾全体でアサリ資源の回復を実現する。

### ②漁村地域の活性化の推進

- ・観光客やサイクリストを対象とした民泊・漁業体験など、新たな取り組みを実施することにより、漁業者と観光客等との交流による漁村地域の活性化を実現する。
- ・行政機関と連携し、漁港施設等を活用した水産物販売施設を整備し、賑わいを創出することにより、漁村地域の振興を推進する。

## 5 安心・安全な水産基盤施設の整備

①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進

- ・漁業就労環境の改善や災害に強い生活環境の改善を図るため、漁港海岸保全事業及び漁港整備事業を推進する。
- ・海岸保全施設長寿命化計画及び漁港施設機能保全工事の推進など、安心・安全な水産基盤整備を推進する。

6 低コスト操業による漁業コストの抑制

- ・漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により、漁業競争力の強化を図る。
- ・漁協は、燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を関係団体と推進する。
- ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、減速走行の徹底等を実施し、燃油消費量を抑制する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業調整規則：ガザミは全甲羅幅 13 cm以下、クルマエビは体長 10 cm以下の採捕禁止

漁業調整委員会指示：一枚建刺し網漁業の網の長さを 1 隻につき 2,000m 以内とする

尾三地区水産振興協議会資源管理計画：ガザミは全甲羅幅 15 cm未満の採捕禁止、カサゴは、全長 15 cm未満及び抱卵しているものの採捕禁止

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 29 年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年対比 8.63%向上させる。

以降、年次取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>1 地魚消費の拡大・推進</p> <p>①地魚直売所の充実・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ええじゃん尾道（尾道店）地魚直売所において、販売スペースを拡充させ、出荷者・出荷量の増大を図ることにより、売上向上を目指す。</li><li>・地魚直売所においては、対面販売を活かした販売戦略を推進する。</li></ul> <p>②飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・尾道季節の地魚の店連絡協議会と連携して、観光客等へ旬の地魚の情報発信を推進し、地魚の消費拡大を図る。</li><li>・キジハタ（あこう）のブランド化の確立に向け、「尾道あこう祭り」に参画し、飲食店と連携したPR活動を推進する。</li><li>・「水産まつり」に参画し、地魚料理の試食販売等による地魚の普及活動を推進する。</li><li>・「備後フィッシュ」のPRのため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。</li></ul> <p>③食育の推進及び魚食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食に関する各種イベント等に積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。</li><li>・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進する。</li><li>・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度を向上させ、季節に応じた販売戦略を検討</li></ul>
--------------	---

する。

- ・ 浜の郷土料理等の情報提供に取り組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食育啓発活動を推進する。

## 2 水産資源の増大

### ①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・ 資源増加の重点魚種として指定した10種の稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・ 魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともにより効果的・効率的な手法の研究を進める。

### ②資源管理の推進

- ・ 広島県漁業調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組む。
- ・ 漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術の習得を目指す。
- ・ キジハタ種苗の生産技術開発の研究を支援するとともに、より効果的・効率的な放流方法の研究を進める。
- ・ 付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産技術の高度化を図り、生産の安定化に取り組む。
- ・ 貝類の育成試験を実施するとともに、商品化に向けた市場ニーズの把握や採算性の研究を進める。

### ③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・ 効果的な藻場の保全・育成に取り組むとともに、魚礁等の管理方針を検討する。
- ・ 藻場造成事業による効果の把握のため、蛸集状況調査等追跡調査を実施する。

### ④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・ 小型底曳網漁業者は、漁業操業中の海底ゴミの回収を継続して取り組む。
- ・ 漁協は、海岸の一斉清掃を実施するとともに、尾道市と連携して市民に漁場環境保全意識の高揚を図る。

## 3 漁業経営の安定化・後継者の確保

### ①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・ 市内漁獲量の上位魚種について、付加価値を高めたブランド化を推進することにより、魚価の向上を図る。
- ・ 魚価が低く需要が低迷している魚種について、季節に応じた調理方法の情報提供に努めるなど、認知度の向上と消費拡大を図る。

### ②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・ 新規就業者支援制度や漁船漁具購入費の補助等を活用した、後継者・新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・ 新たな研修制度を活用し、就業後の支援体制を強化する。
- ・ 尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居の確保などに協力し、漁業者全体で就業をサポートする。

## 4 豊かな里海・浜の魅力発信

### ①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・ 下水処理施設の栄養塩管理運転を要請するなど、尾道市と連携して豊かな海の実現を目指した取り組みを推進する。
- ・ 水産多面的機能発揮対策事業を活用した干潟保全等の事業を推進し、アサリの生育に適した干潟形成に取り組む。
- ・ 漁協は、干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興

	<p>協議会と連携した干潟保全の活動を実施する。特に、山波の洲については、重要干潟と位置付け、モニタリング調査を行い適切な対策を実施する。</p> <p>②漁村地域の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客やサイクリストと漁業者との交流の場の創設など、漁村地域の活性化に向けた方策の研究に取り組む。</li> <li>・行政機関と連携し、利用が低調な漁業関係施設の有効活用策を検討する。</li> </ul> <p>5 安心・安全な水産基盤施設の整備</p> <p>①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進</p> <p>○平成 29 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・串浜漁港海岸保全施設整備事業</li> <li>・串浜漁港、大町漁港施設整備事業</li> <li>・海老漁港海岸保全施設長寿命化計画策定</li> <li>・海老漁港、干汐漁港、泊漁港施設機能保全計画策定</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>6 低コスト操業による漁業コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低コスト化に資する漁業用機器等の導入を始める。</li> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を推進する。</li> <li>・漁業者は、減速走行や船底清掃等の徹底により、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、港整備推進交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

## 2 年目（平成 30 年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 9.34% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 地魚消費の拡大・推進</p> <p>①地魚直売所の充実・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ええじゃん尾道（尾道店）の地魚直売所において、出荷者・出荷量の増大を図るとともに、加工食品等の新商品の開発を研究する。</li> <li>・地魚直売所においては、対面販売を活かした販売戦略を推進する。</li> </ul> <p>②飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道季節の地魚の店連絡協議会と連携して、観光客等へ旬の地魚の情報発信を推進し、地魚の消費拡大を図る。</li> <li>・「尾道あこう祭り」に参画し、飲食店と連携したキジハタ（あこう）のブランド化を確立する。</li> <li>・「水産まつり」に参画し、地魚料理の試食販売等による地魚の普及活動を推進する。</li> <li>・「備後フィッシュ」のPRのため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>③食育の推進及び魚食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する各種イベント等に積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。</li> <li>・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進する。</li> <li>・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度を向上させ、季節に応じた販売戦略を確立する。</li> </ul>
--------------	--

- ・浜の郷土料理等の情報提供に取り組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食育啓発活動を推進する。

## 2 水産資源の増大

### ①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・資源増加の重点魚種として指定した10種の稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともにより効果的・効率的な手法の研究を進める。

### ②資源管理の推進

- ・広島県漁業調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組む。
- ・漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術を習得し、量産化を図る。
- ・キジハタ種苗のより効果的・効率的な放流方法の研究を進める。
- ・付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産技術の高度化を図り、生産の安定化に取り組む。
- ・貝類養殖の効率的な生産技術の研究を進めるとともに、販路の拡大を検討する。

### ③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・効果的な藻場の保全・育成に取り組むとともに、魚礁等の管理方針を確立する。
- ・藻場造成事業による効果の把握のため、蛸集状況調査等追跡調査を実施する。

### ④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・小型底曳網漁業者は、漁業操業中の海底ゴミの回収を継続して取り組む。
- ・漁協は、海岸の一斉清掃を実施するとともに、尾道市と連携して市民に漁場環境保全意識の高揚を図る。

## 3 漁業経営の安定化・後継者の確保

### ①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・市内漁獲量の上位魚種について、付加価値を高めたブランド化を推進することにより、魚価の向上を図る。
- ・魚価が低く需要が低迷している魚種について、季節に応じた調理方法の情報提供に努めるなど、認知度の向上と消費拡大を図る。

### ②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・新規就業者支援制度や漁船漁具購入費の補助等を活用した、後継者・新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・就業後のサポートのための研修制度を活用し、後継者・新規漁業就業者の早期自立を促進する。
- ・尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居の確保などに協力し、漁業者全体で就業をサポートする。

## 4 豊かな里海・浜の魅力発信

### ①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・下水処理施設の栄養塩管理運転を要請するなど、尾道市と連携して豊かな海の実現を目指した取り組みを推進する。
- ・水産多面的機能発揮対策事業を活用した干潟保全等の事業を推進し、アサリの生育に適した干潟形成に取り組む。
- ・漁協は、干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興協議会と連携した干潟保全の活動を実施する。特に、山波の洲については、重要干潟と位置付け、モニタリング調査を行い適切な対策を継続して実施する。

### ②漁村地域の活性化の推進

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客やサイクリストと漁業者との交流の場の創設など、漁村地域の活性化に向けた方向性を打ち出す。</li> <li>・行政機関と連携し、利用が低調な漁業関係施設の有効活用策について、実現に向けた課題とその解決策を検討する。</li> </ul> <p>5 安心・安全な水産基盤施設の整備</p> <p>①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進</p> <p>○平成 30 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・串浜漁港海岸保全施設整備事業</li> <li>・串浜漁港、大町漁港施設整備事業</li> <li>・西浦漁港海岸、鏡浦漁港海岸保全施設長寿命化計画策定</li> <li>・漁港海岸施設長寿命化計画、水産物供給基盤機能保全計画に基づいた点検、改修工事を進める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>6 低コスト操業による漁業コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低コスト化に資する漁業用機器等の導入を進める。</li> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を推進する。</li> <li>・漁業者は、減速走行や船底清掃等の徹底により、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、港整備推進交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業

### 3年目（令和元年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 10.09%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 地魚消費の拡大・推進</p> <p>①地魚直売所の充実・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ええじゃん尾道（尾道店）の地魚直売所において、出荷者・出荷量の増大を図るとともに、惣菜や加工品等の新商品の販売を実現する。</li> <li>・地魚直売所においては、対面販売を活かした販売戦略を推進する。</li> </ul> <p>②飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道季節の地魚の店連絡協議会と連携して、観光客等へ旬の地魚の情報発信を推進し、地魚の消費拡大を図る。</li> <li>・「尾道あこう祭り」に参画し、飲食店と連携したキジハタ（あこう）のブランド化を定着させる。</li> <li>・「水産まつり」に参画し、地魚料理の試食販売等による地魚の普及活動を推進する。</li> <li>・「備後フィッシュ」のPRのため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>③食育の推進及び魚食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する各種イベント等に積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。</li> <li>・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進する。</li> <li>・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度を向上させ、季節に応じた販売戦略を確立し、魚食文化を継承する。</li> <li>・浜の郷土料理等の情報提供に取り組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食</li> </ul>
--------------	---



育啓発活動を推進する。

## 2 水産資源の増大

### ①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・資源増加の重点魚種として指定した10種の稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともにより効果的・効率的な手法の研究を進める。

### ②資源管理の推進

- ・広島県漁業調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組む。
- ・漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術を習得し、量産化を図る。
- ・キジハタ種苗のより効果的・効率的な放流方法の研究を進める。
- ・付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産技術の高度化を図り、生産の安定化に取り組む。
- ・貝類養殖の効率的な生産技術を確立し、量産化を図るとともに、販路の拡大を図る。

### ③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・効果的な藻場の保全・育成に取り組むとともに、魚礁等の管理方針を確立する。
- ・藻場造成事業による効果の把握のため、蝸集状況調査等追跡調査を実施する。

### ④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・小型底曳網漁業者は、漁業操業中の海底ゴミの回収を継続して取り組む。
- ・漁協は、海岸の一斉清掃を実施するとともに、尾道市と連携して市民に漁場環境保全意識の高揚を図る。

## 3 漁業経営の安定化・後継者の確保

### ①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・市内漁獲量の上位魚種について、付加価値を高めたブランド化を推進することにより、魚価の向上を図るとともに、販路の拡大を図る。
- ・魚価が低く需要が低迷している魚種について、認知度の向上と消費拡大を図り、魚価の向上を目指す。

### ②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・新規就業者支援制度や漁船漁具購入費の補助等を活用した、後継者・新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・就業後のサポートのための研修制度を活用し、後継者・新規漁業就業者の早期自立を促進する。
- ・尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居の確保などに協力し、漁業者全体で就業をサポートする。

## 4 豊かな里海・浜の魅力発信

### ①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・下水処理施設の栄養塩管理運転を要請するなど、尾道市と連携して豊かな海の実現を目指した取り組みを推進する。
- ・水産多面的機能発揮対策事業を活用した干潟保全等の事業を推進し、アサリの生育に適した干潟形成に取り組む。
- ・漁協は、干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興協議会と連携した干潟保全の活動を実施する。特に、山波の洲については、重要干潟と位置付け、モニタリング調査を行い適切な対策を継続して実施する。

### ②漁村地域の活性化の推進

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客やサイクリストを対象とした民泊・漁業体験など、試験的に実施し、参加者からの意見収集を行うなど、ニーズの把握に努める。</li> <li>・行政機関と連携し、漁業関係施設の有効活用策として、水産物販売施設の設置について、計画をまとめる。</li> </ul> <p>5 安心・安全な水産基盤施設の整備</p> <p>①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進</p> <p>○平成 31 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・串浜漁港海岸保全施設整備事業</li> <li>・串浜漁港、大町漁港施設整備事業</li> <li>・干汐漁港海岸保全施設長寿命化計画策定</li> <li>・漁港海岸施設長寿命化計画、水産物供給基盤機能保全計画に基づいた点検、改修工事を進める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>6 低コスト操業による漁業コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低コスト化に資する漁業用機器等の導入を進める。</li> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を推進する。</li> <li>・漁業者は、減速走行や船底清掃等の徹底により、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、港整備推進交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

#### 4年目（令和2年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 10.87%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 地魚消費の拡大・推進</p> <p>①飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道季節の地魚の店連絡協議会と連携して、観光客等へ旬の地魚の情報発信を推進し、地魚の消費拡大を図る。</li> <li>・「尾道あこう祭り」に参画し、飲食店と連携したキジハタ（あこう）のブランド化を定着させ、販路の拡大を図る。</li> <li>・「水産まつり」に参画し、地魚料理の試食販売等による地魚の普及活動を推進する。</li> <li>・「備後フィッシュ」のPRのため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>②食育の推進及び魚食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する各種イベント等に積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。</li> <li>・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進する。</li> <li>・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度を向上させ、季節に応じた販売戦略を確立し、魚食文化を継承する。</li> <li>・浜の郷土料理等の情報提供に取組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食育啓発活動を推進する。</li> </ul> <p>③地魚直売所の充実・販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ええじゃん尾道（尾道店）の地魚直売所において、出荷者・出荷量の増大を図るとともに、惣菜や加工品等の販売により、売上額向上を図る。</li> <li>・地魚直売所においては、対面販売を活かした販売戦略を推進する。</li> </ul>
--------------	--

## 2 水産資源の増大

### ①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・資源増加の重点魚種として指定した10種の稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともにより効果的・効率的な手法の研究を進める。

### ②資源管理の推進

- ・広島県漁業調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組む。
- ・漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術を習得し、量産化を図る。
- ・キジハタ種苗のより効果的・効率的な放流方法の研究を進める。
- ・付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産技術の高度化を図り、生産の安定化に取り組む。
- ・貝類養殖の効率的な生産技術を確立し、量産化を図るとともに、市場の動向をみた販売戦略を図る。

### ③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・効果的な藻場の保全・育成に取り組むとともに、魚礁等の管理方針を確立する。
- ・藻場造成事業による効果の把握のため、蛸集状況調査等追跡調査を実施する。

### ④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・小型底曳網漁業者は、漁業操業中の海底ゴミの回収を継続して取り組む。
- ・漁協は、海岸の一斉清掃を実施するとともに、尾道市と連携して市民に漁場環境保全意識の高揚を図る。

## 3 漁業経営の安定化・後継者の確保

### ①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・市内漁獲量の上位魚種について、付加価値を高めたブランド化を推進することにより、魚価の向上を図るとともに、販路の拡大を図る。
- ・魚価が低く需要が低迷している魚種について、認知度の向上と消費拡大を図り、魚価の向上を図る。

### ②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・新規就業者支援制度や漁船漁具購入費の補助等を活用した、後継者・新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・就業後のサポートのための研修制度を活用し、後継者・新規漁業就業者の早期自立を促進する。
- ・尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居の確保などに協力し、漁業者全体で就業をサポートする。

### ③ 操業の効率化、給油施設の安定的な運用

- ・尾道水道中央に位置する尾道漁協の燃油補給施設を改正消防法対応施設に改築し、持続的な運用を確保するとともに、漁業者が漁場への移動途中や操業の合間等に短時間で給油できる環境を整える。
- ・少子高齢化に伴う人口減少や、自動車の低燃費化による需要減少などからガソリンスタンドの減少が進む中、周辺漁協との共同利用を促進する。

## 4 豊かな里海・浜の魅力発信

### ①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・下水処理施設の栄養塩管理運転を要請するなど、尾道市と連携して豊かな海の実現を目指した取組みを推進する。
- ・水産多面的機能発揮対策事業を活用した干潟保全等の事業を推進し、アサリの

	<p>生育に適した干潟形成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興協議会と連携した干潟保全の活動を推進し、松永湾全体でアサリ資源の回復を目指す。</li> </ul> <p>②漁村地域の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客やサイクリストを対象とした民泊・漁業体験など、試験的に実施し、参加者からの感想や意見の収集を行うなど、ニーズの把握に努める。</li> <li>・行政機関と連携し、漁業関係施設の有効活用策として、水産物販売施設の設置について、計画をまとめる。</li> </ul> <p>5 安心・安全な水産基盤施設の整備</p> <p>①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進</p> <p>○平成 32 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・串浜漁港海岸保全施設整備事業</li> <li>・串浜漁港、大町漁港施設整備事業</li> <li>・立花漁港海岸・泊漁港海岸保全施設長寿命化計画策定</li> <li>・漁港海岸施設長寿命化計画、水産物供給基盤機能保全計画に基づいた点検、改修工事を進める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>6 低コスト操業による漁業コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低コスト化に資する漁業用機器等の導入を進める。</li> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を推進する。</li> <li>・漁業者は、減速走行や船底清掃等の徹底により、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、農山漁村地域整備交付金、港整備推進交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

### 5年目（令和3年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 11.69%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 地魚消費の拡大・推進</p> <p>①飲食店と連携した旬の地魚の情報発信及び観光客等への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道季節の地魚の店連絡協議会と連携して、観光客等へ旬の地魚の情報発信を推進し、地魚の消費拡大を図る。</li> <li>・「尾道あこう祭り」に参画し、飲食店と連携したキジハタ（あこう）のブランド化を定着させ、販路の拡大を図る。</li> <li>・「水産まつり」に参画し、地魚料理の試食販売等による地魚の普及活動を推進する。</li> <li>・「備後フィッシュ」のPRのため、備後圏域の行政機関や漁協と連携したイベントの開催などを通じ、認知度の向上及び販売促進に取り組む。</li> </ul> <p>②食育の推進及び魚食文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する各種イベント等に積極的に地元産水産物を提供することにより、地産地消を推進する。</li> <li>・学校給食への地元産水産物の供給を通じた食育を推進する。</li> <li>・「おのみち季節の魚 20 選」の認知度を向上させ、季節に応じた販売戦略を確立し、魚食文化を継承する。</li> <li>・浜の郷土料理等の情報提供に取り組むとともに、魚のさばき方教室等を通じ、食</li> </ul>
--------------	---

育啓発活動を推進する。

③地魚直売所の充実・販売力の強化

- ・ええじゃん尾道（尾道店）の地魚直売所において、出荷者・出荷量の増大を図るとともに、惣菜や加工品等の販売により、売上額向上を図る。
- ・地魚直売所においては、対面販売を活かした販売戦略を推進する。

2 水産資源の増大

①漁場環境に適した種苗放流の充実・強化

- ・資源増加の重点魚種として指定した10種の稚魚稚貝の放流に取り組む。
- ・魚礁・築いそを対象に刺し網試験操業調査を実施し、結果を分析するとともにより効果的・効率的な手法の研究に努める。

②資源管理の推進

- ・広島県漁業調整規則や資源管理計画等の確実な遵守に取り組む。
- ・漁業者によるアサリの人工種苗生産の技術を習得し、量産化を図る。
- ・キジハタ種苗のより効果的・効率的な放流方法の研究を進める。
- ・付加価値の高いウマヅラハギ養殖の生産技術の高度化を図り、生産の安定化に取り組む。
- ・貝類養殖の効率的な生産技術を確立し、量産化を図るとともに、市場の動向をみた販売戦略を図る。

③藻場造成、魚礁設置による漁場造成

- ・効果的な藻場の保全・育成に取り組むとともに、魚礁等の管理方針を確立する。
- ・藻場造成事業による効果の把握のため、蝸集状況調査等追跡調査を実施する。

④海底清掃等による漁場環境保全施策の実施

- ・小型底曳網漁業者は、漁業操業中の海底ゴミの回収を継続して取り組む。
- ・漁協は、海岸の一斉清掃を実施するとともに、尾道市と連携して市民に漁場環境保全意識の高揚を図る。

3 漁業経営の安定化・後継者の確保

①漁業経営の安定化に向けた魚価対策

- ・市内漁獲量の上位魚種について、付加価値を高めたブランド化を推進することにより、魚価の向上を図るとともに、販路の拡大を図る。
- ・魚価が低く需要が低迷している魚種について、認知度の向上と消費拡大を図り、魚価の向上を図る。

②後継者・新規漁業就業者の確保及び支援

- ・新規就業者支援制度や漁船漁具購入費の補助等を活用した、後継者・新規漁業就業者の育成・就業を支援する。
- ・就業後のサポートのための研修制度を活用し、後継者・新規漁業就業者の早期自立を促進する。
- ・尾道市への移住を希望する漁業研修生の住居の確保などに協力し、漁業者全体で就業をサポートする。

4 豊かな里海・浜の魅力発信

①豊かな海を確保するための干潟保全等の推進

- ・下水処理施設の栄養塩管理運転を要請するなど、尾道市と連携して豊かな海の実現を目指した取組みを推進する。
- ・水産多面的機能発揮対策事業の成果を検証し、継続した干潟保全等の事業を推

	<p>進することにより、アサリの生育に適した干潟形成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、干潟において、波よけ囲いや網掛けを行うとともに、松永湾水産振興協議会と連携した干潟保全の活動を推進し、松永湾全体でアサリ資源の回復を目指す。</li> </ul> <p>②漁村地域の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客やサイクリストを対象とした民泊・漁業体験などを実施し、漁業者と観光客等との交流による漁村地域の活性化を目指す。</li> <li>・行政機関と連携し、漁業関係施設の有効活用策として、水産物販売施設を整備し、賑わい創出による漁村地域の振興を目指す。</li> </ul> <p>5 安心・安全な水産基盤施設の整備</p> <p>①漁港海岸及び漁港施設の整備の推進</p> <p>○平成 33 年度事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・串浜漁港海岸保全施設整備事業</li> <li>・大町漁港施設整備事業</li> <li>・漁港海岸施設長寿命化計画、水産物供給基盤機能保全計画に基づいた点検、改修工事を進める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>6 低コスト操業による漁業コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低コスト化に資する漁業用機器等の導入を進める。</li> <li>・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を推進する。</li> <li>・漁業者は、減速走行や船底清掃等の徹底により、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業、新規漁業就業者総合支援事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

#### (4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（広島県、尾道市）、市内各漁協、その他関係団体と強固に連携する。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 26 年度：漁業所得 円
	目標年	平成 33 年度：漁業所得 円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	水産物等を提供する施設の整備と加工品の商品開発のための研究等を実施し、漁業所得の向上を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者対策及び浜の活性化を促す。
水産多面的機能発揮対策事業	食害生物の駆除、干潟の保全等を実施することにより、アサリ資源量の増大を図る。
農山漁村地域整備交付金	高潮等による被害から守るため、海岸保全施設の整備を推進するとともに、長寿命化計画の策定を推進する。
港整備推進交付金	静穏度が保たれた漁港の整備を推進するとともに、近郊の漁港と連携し、水産業の活力と観光で賑わいのあるみなとづくりを目指す。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の機能保全計画を策定し、保全工事を実施することにより、漁港施設の長寿命化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業所得の確保を図る。